

子育てに悩んでいる人へ 問 子ども家庭課 ☎56-0633

児童虐待とは、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待などがあります。子育てで悩んでいる、近所で虐待があるのではないかとと思われる、などがありましたら早めに相談窓口へ相談してください。

相談窓口

家庭児童相談室 専用電話 63-9500 (平日9:00~17:00)

子ども家庭課 電話 56-0633 (平日8:30~17:15)

愛知県中央児童・障害者相談支援センター 電話 052-961-7250 (平日8:45~17:30)

児童相談所全国共通ダイヤル 電話 189 (24時間対応窓口)
「189」へかけると、近くの児童相談所につながります。

- 身体的虐待 …… 殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
- 性的虐待 …… 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- ネグレクト …… 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
- 心理的虐待 …… 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など

11月は児童虐待防止
推進月間です。

「もしかして？」
ためらわないで!

189
(いちばやく)

DV相談 問 子ども家庭課 ☎56-0633

DV(ドメスティック・バイオレンス)には、身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力などあらゆる形の暴力が含まれます。また、夫、パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。暴力に悩んだら、暴力を受けている人を見かけたら、一人で悩まずにすぐに相談してください。

相談窓口

家庭児童相談室 電話 63-9500 (平日9:00~17:00)

女性相談(子ども家庭課主催) 電話 56-0633 (月2回、予約優先)

愛知県女性相談センター 電話 052-962-2527 (平日9:00~21:00、土日9:00~16:00)

DV相談ナビ 電話 #8008(はれれば) (最寄りの相談窓口を案内します。)

DV+(プラス) 電話 0120-279-889 (24時間受付)

性犯罪・性暴力に
悩んでいる人へ

#8891 『はやくワンストップ』

内閣府男女共同参画局では、最寄りの性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにつながる、全国共通短縮番号を開始しています。性犯罪・性暴力に関する相談窓口で、医療・法律などの総合的な支援につながります。

11月12日(土)~25日(金)
女性に対する暴力を
なくす運動週間

- 身体的暴力 …… 平手で打つ、足で蹴る、物で殴る、物を投げつける など
- 精神的暴力 …… 大声で怒鳴る、ののしる など
- 経済的暴力 …… 生活費を渡さない、仕事することに反対する など
- 性的暴力 …… 嫌がっているのに性的な行為を強要する、避妊に協力しない など



【女性の人権ホットライン強化週間】強化週間中は受付時間を延長し、土日祝日も開設します。時 11月18日(金)~24日(木) 8:30~19:00 ※土日祝日は10:00~17:00 他 相談専用電話 ☎0570-070-810 問 名古屋法務局 ☎052-952-8111